

(様式3の2)

(第2期つくば市教育プラン(案))の背景・経緯等

つくば市教育局教育総務課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

本市では、平成23年度から平成27年度を計画期間として「つくば市教育振興基本計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、「教育日本一のまち」を目指して教育の振興に取り組んできました。

このたび、第1期計画の計画期間が終了することから、その成果や課題、教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、「第2期つくば市教育プラン」を策定するものです。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

いばらき教育プラン(茨城県)
ひたちなか市学校教育振興基本計画
取手市教育振興基本計画

○ 未来構想における根拠又は位置付け

つくば市未来構想 まちづくりの理念I「人を育み、みんなで支えあうまち」

○ 関係法令及び条例等

教育基本法第17条第2項

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む)

次代のつくば市を担い、未来を切りひらく、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成。

第2期つくば市教育プラン（案） 概要版

第2期つくば市教育プランについて

どんな計画？

本市では、平成23年度から平成27年度を計画期間として「つくば市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい幼児・児童・生徒の育成」を基本理念に、「教育日本一のまち」を目指して教育の振興に取り組んできました。

このたび、第1期計画の計画期間が終了することから、その成果や課題、教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、「第2期つくば市教育プラン」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第2期教育振興基本計画及び県のいばらき教育プランを参考にし、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」との整合を図り定めた、本市の教育分野における計画となっています。

計画期間

この計画は平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする5か年計画とします。

計画の対象

この計画は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり、幼児・児童・生徒を主な対象とするものです。

第2期つくば市教育プランの目指すもの

計画の基本理念・目標

基本理念

「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい
幼児・児童・生徒の育成」

を基本理念として、次代のつくば市を担い、未来を切りひらく、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を図るために、教職員・行政・家庭や地域社会が連携し、

「夢・感動のある楽しい学校」

の創造を目指します。

計画の目標

理念の実現のために、次の3つの基本目標と7つの基本方針を定めます。

基本目標1 社会を「生き抜く力」を育む

知・徳・体をバランスよく育み、地域や世界で活躍する子供たちを育成します。

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

◇幼児期から連続性をもって、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけ、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の向上をめざします。(知)

- ◇「つくば次世代型スキル」を育成し、これからのつくばを担い、世界で活躍するグローバルな人材を育成します。

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

- ◇自分も他人も大切にする心，感動する心，郷土を愛する心を育みます。（徳）
- ◇生涯にわたって、たくましく生きるために必要な健康や体力を養います。（体）

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

- ◇子供の多様な個性や能力をいかせるよう，一人一人に目が届いたきめ細やかな支援を進めます。

基本目標2 教育環境の整備を図り，質の高い教育を推進する

教職員の資質能力の向上と子供たちが安全・安心かつ主体的に学ぶことができる教育環境を整備します。

基本方針4 信頼される教職員を育成する

- ◇質の高い教育実現のため，教職員自身が学びのスタイルを積極的に改革する「学びのイノベーション」を実現できるよう，教職員の資質能力の向上を図ります。
- ◇教職員が子供と向き合う時間を確保するため，教職員のサポート体制を充実します。

基本方針5 教育環境を整備する

- ◇子供たちが安心して安全に過ごすことのできる教育環境を整備します。
- ◇子供たちの主体的な学習を保障し，「深い学び」を実現できるようICTを効果的に活用できる教育環境を整備します。

基本目標3 つくばの特性をいかし、社会全体で子供を育む

つくばの地域資源をいかし、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で子供たちを育む体制を整備します。

基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

◇学校、家庭、地域の連携協力のもと、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。

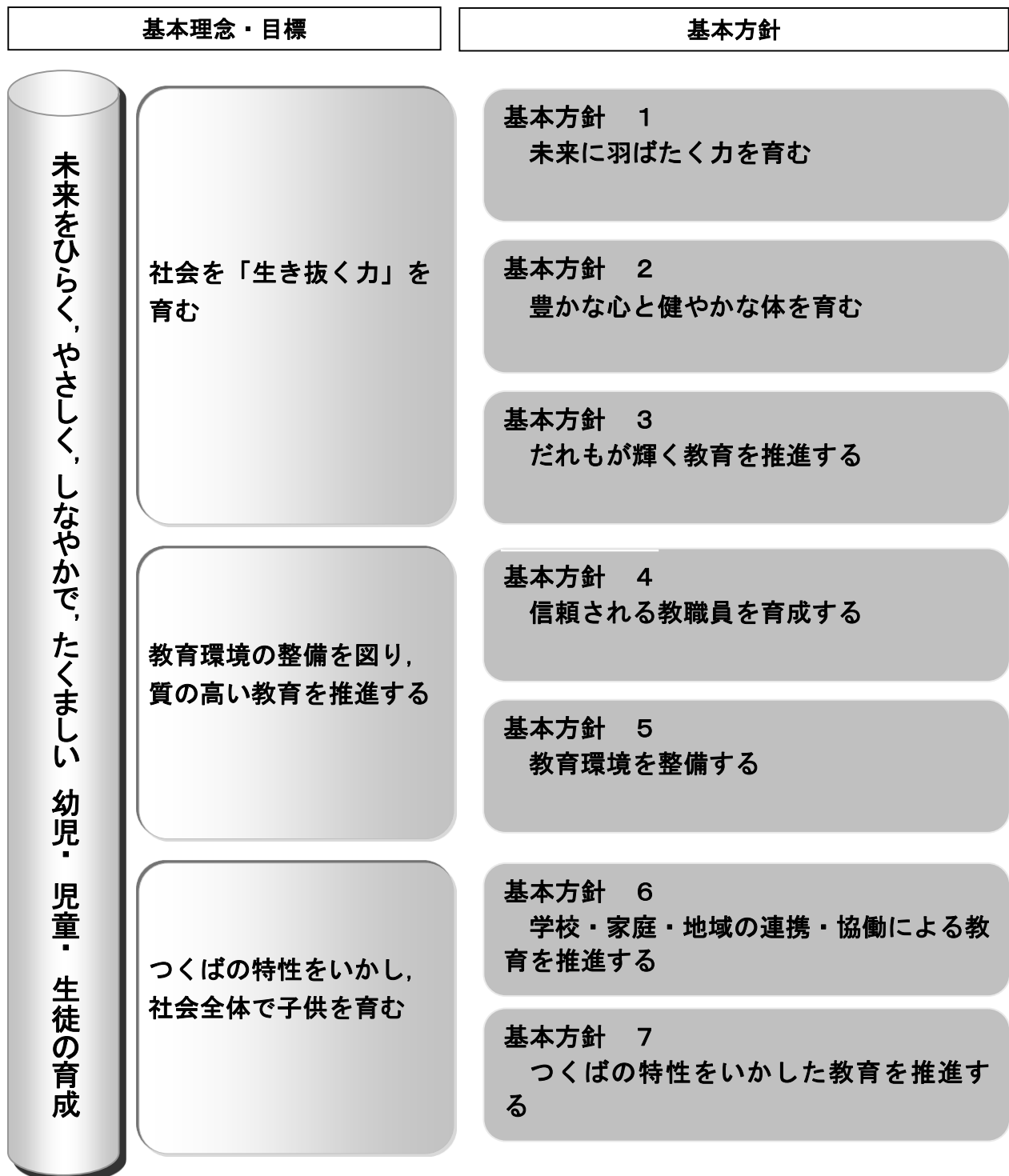
基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

◇大学、研究機関等が集積している「筑波研究学園都市」の特性や、それに伴う多彩な人材をいかした幅広い教育活動を推進します。

◇豊かな自然や歴史環境等の特性をいかした教育活動の展開を図ります。

計画の体系

本計画の基本理念と目標を各事業の実施を通して達成していくために、7つの基本方針を定め、取組の方向性を示します。



施策の展開

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

- ◇幼児期から連続性をもって、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけ、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の向上をめざします。(知)
- ◇「つくば次世代型スキル」を育成し、これからのつくばを担い、世界で活躍するグローバルな人材を育成します。

施策	主な取組	
確かな学力とつくば次世代型スキルを育む教育の充実	魅力ある授業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な小中一貫教育を推進する。 ・子供たちの主体的・協働的な深い学びを推進する。 (アクティブ・ラーニングの充実) ・きめ細やかな指導の充実を図る。
	幼保小中高の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中高の連携・協働により、教育活動の活性化及び充実に努める。
	新しい時代に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動(英語)で言語力(コミュニケーション力)を育む。 ・発信型プロジェクト学習で、次世代を生き抜く力を育成する。(つくば次世代型スキルの育成) ・ICTを活用した教育を推進する。
	地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等の学習支援を充実する。(つくば未来塾) ・科学教育推進事業で科学の芽を育む。 (つくばちびっこ博士、つくば科学フェスティバル、サイエンスキッズリーグなど) ・環境教育に関わる行事で環境問題への関心を高める。 (次世代型環境教育の推進) ・国際理解教育推進事業で発達段階に応じた実践の場を設定する。
幼児教育の充実	学びに向かう力を育む幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの芽を育てる土壌を作る。
	幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学園の子供像を共通理解し、小学校教育への円滑な接続を行う。
	幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体でつくば市の未来を支える子供を育てる。

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

◇自分も他人も大切に作る心，感動する心，郷土を愛する心を育みます。（徳）

◇生涯にわたって、たくましく生きるために必要な健康や体力を養います。（体）

施策	主な取組	
豊かな心を育む教育の充実	道徳教育の推進	・仲間とともに問題解決しようとする態度を育成する。
	人権教育の推進	・発達段階に応じた人権意識を醸成する取組を推進する。
	情操教育の推進	・文化芸術等に触れる機会等により，情操教育を推進する。
	読書活動の推進	・学校図書館を学習ステーションとし，授業の活性化を図る。 ・学校図書館の支援や生涯学習の拠点である市立中央図書館の機能の向上を目指す。
	伝統・文化等に触れる教育の推進	・郷土を愛する心を育むため，体験的活動の充実を図る。 ・文化・教育施設等の充実を図り，教育活動に活用する。 （小田城跡歴史ひろば，平沢官衙遺跡など）
	いじめを防止する取組の充実	・いじめを考える授業の充実を図る。 ・子供たちのリーダーシップ力を育成する。 （4・3・2制により4・7年生のリーダーシップを育成） ・教科担任制や相互乗入授業により，教員の子供たちへの見守りを強化する。
健やかな体の育成	保健体育と食育の充実	・運動や健康の指導，食育を充実する。
	安全教育の充実と防災教育の推進	・安全教育を充実する。（自己管理能力の育成） ・災害時における危機回避能力を育成する。
	学校保健の充実	・健康の保持増進を図るため，健康診断等を実施する。 ・児童・生徒・教職員の健康管理等を推進する。
	運動部活動への支援充実	・運動部への各種支援を充実する。

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

◇子供の多様な個性や能力をいかせるよう、一人一人に目が届いたきめ細やかな支援を進めます。

施策	主な取組	
一人一人のニーズに応じた教育の推進	共生社会形成に向けたインクルーシブ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人間性を尊重し学び合う学習環境をつくる。 ユニバーサルデザイン化を推進する。 幼稚園に障害児介助員を配置する。
	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 早期からの一貫した教育支援の充実を図る。
	帰国・外国人児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> 帰国・外国人児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行う。
教育相談の充実	学校教育における教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会における教育相談の充実を図る。 学校における教育相談の充実を図る。
	不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒への支援を充実する。

基本方針4 信頼される教職員を育成する

◇質の高い教育実現のため、教職員自身が学びのスタイルを積極的に改革する「学びのイノベーション」を実現できるよう、教職員の資質能力の向上を図ります。
◇教職員が子供と向き合う時間を確保するため、教職員のサポート体制を充実します。

施策	主な取組	
教職員の資質能力の向上	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質能力向上と特色ある学園づくりのための研修を行う。(総合教育研究所の充実など)
	教職員の人材育成と学校組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質能力を高め、学校組織の活性化を図る。
	教職員のメンタルヘルスケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の心身の健康に配慮する。
教職員が子供と向き合う時間の確保	外部人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域や外部機関における様々な人材活用により、幅広い教育活動を展開する。
	サポートスタッフの充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材との連携・協働により、個に応じた教育活動を充実する。 専門的な人材の活用を進める。
	校務の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な校務処理と教育活動の質の向上を図るため、校務の情報化を推進する。 学校事務共同実施により効率的な学校運営を実施する。

基本方針5 教育環境を充実する

◇子供たちが安心して安全に過ごすことのできる教育環境を整備します。

◇子供たちの主体的な学習を保障し、「深い学び」を実現できるようICTを効果的に活用できる教育環境を整備します。

施策	主な取組	
学校施設・教育用備品等の充実	学校施設の計画的な整備及び施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設を計画的に整備する。 (義務教育学校の建設など) 各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行う。 (改修やエアコンの設置など) 学校施設の各種点検を行う。
	教材及び管理備品の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に教材・管理備品を整備する。
	ICT教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> スタディノート(学校教育用グループウェア)やテレビ会議での学園内交流ができる環境を整備する。 普通教室に電子黒板を配置し、デジタル教科書の活用等のできる環境を整備する。 校務支援システムの導入に向けて検討する。 全学園で先進的な学校情報化を推進する。
学校の安全体制の確立	防犯, 防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 防犯安全体制の充実を図る。 地域と連携した学校防災体制の充実を図る。
	通学の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の通学の安全確保に努める。 (スクールバスの導入など)
	放課後の子供の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子供教室等により, 放課後の子供の居場所を確保する。 放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化する。
学校等の適正配置	学校等の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園, 小中一貫型小学校・中学校, 義務教育学校の適正配置を推進する。
	跡地利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 廃校となった学校施設の跡地利用を検討する。
学校給食の充実	学校給食センターの整備	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターを計画的に整備する。 ((仮称) 新谷田部給食センターの整備など)
	安全・安心な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターの衛生管理, 維持管理に努める。 食育を推進する。

基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

◇学校、家庭、地域の連携協力のもと、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。

施策	主な取組	
地域の 人材と協働した 学校づくり	地域とともにある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域との連携・協働する体制の強化を図る。 (コミュニティ・スクールの導入など) 放課後の児童の居場所を確保する。 放課後等の学習支援を充実する。 (つくば未来塾など)
	家庭や地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代に対する学習機会や講座の充実を図る。 教育に関する情報を発信する。 (「つくばの学び舎」の発行など)

基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

◇大学、研究機関等が集積している「筑波研究学園都市」の特性や、それに伴う多彩な人材をいかした幅広い教育活動を推進します。

◇豊かな自然や歴史環境等の特性をいかした教育活動の展開を図ります。

施策	主な取組	
つくばの 特性をいかした 教育の推進	「筑波研究学園都市」の特性を活かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究機関等との連携による教育を推進する。
	伝統・文化等に触れる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 体験的活動の充実を図る。 文化・教育施設等の充実を図り、教育活動に活用する。 (小田城跡歴史ひろば、平沢官衙遺跡など)

計画の推進

計画の推進体制

本計画の実現にあたっては、市教育委員会が、国・県の関係機関をはじめ、学校・家庭・地域社会・行政の密接な連携を図るとともに、それぞれが適切な役割と責任を果たすことを求めつつ、本計画に定める施策・事業の着実な推進を図ることとします。

計画の進行管理

本計画に掲げた施策を進めるにあたっては、実施状況について定期的に検証し、外部の有識者による点検・評価を行いながら、P D C A（計画－実施－評価－改善検討）サイクルマネジメントにより効率的な行政運営を目指していきます。

